

西日野にじ学園
いじめ防止基本方針



策定・見直し

いじめ防止対策委員会

【構成員】 主幹教諭

校長、教頭、生徒指導主事、学部主事、学年主任、人権教育担当、教育支援担当、**生徒指導委員**
※その他必要に応じて、他の本校職員、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員・警察経験者などの外部専門家等を加えるものとする。

- 学校いじめ防止基本方針の策定と見直し、校内外への発信
- いじめ防止対策年間計画の策定と取組評価
- 校内研修会の企画・実施
- 教育相談、いじめアンケート、教員や生徒等による情報の整理・分析・記録
- いじめの疑いがある案件への調査・事実確認・認知
- いじめ解消にむけた対応
- 配慮が必要な生徒への支援方針



年間計画等



情報等の報告



連携促進

未然防止

- 学習指導の充実
 - ・「わかる」授業づくり
 - ・公開授業の実施
- 特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
 - ・体験活動の充実
 - ・学部、学年、グループでの活動
- 生徒会活動の充実
 - ・ボランティア活動の実施
 - ・人権サークルと連携した活動
- 人権教育の充実
 - ・人権サークルの取り組み
 - ・近隣校との交流
- 情報教育の充実
 - ・情報モラル指導の充実
- 校内研修の実施

早期発見

- 情報の収集
 - ・教員の観察、養護教諭からの情報
 - ・生徒、保護者、地域からの情報
 - ・学期ごとに調査実施
- 教育相談体制の充実
 - ・教育相談の定期実施
 - ・スクールカウンセラー（教育相談専門員）の活用
- ・いじめ相談機関の周知
- 情報の共有
 - ・情報交換会の定期実施
 - ・管理職への報告
 - ・職員会議等での情報共有
 - ・学級担任等の教員間での申し送り

事後指導

- ケース会議
- ・アセスメント
- ・見守り

保護者・地域との連携

- ・学校いじめ防止基本方針の周知
- ・PTA活動の充実
- ・学年、学校だよりの発行
- ・保護者会の定期開催
- ・地域の会議、行事への参加
- ・現場実習の実施
- ・学校関係者評価委員の委嘱
- ・学校行事への招待

教育委員会との連携

- ・いじめ事案の報告
- ・人的支援の要請

関係機関との連携

- ・学校警察連絡協議会との連携
- ・児童相談所との連携
- ・市町福祉部局との連携

※いじめ発生時の対応については別紙4を参照